

議案の会派態度表

(○)賛成 ×(反対)

Table with columns for Party Name (会派名) and various bills (議案名). Rows include items like '平成22年度東大阪市一般会計予算 修正案(真正議員団、さわやかな風、リベラル東大阪)' and '東大阪市グリーンニューアール基金条例制定の件'.

△ 継続審査の意思を討論で表明

きびしい「奨学資金の返還条例」など四条例を否決

今定例会に提案された条例中、市役所周辺に喫煙禁止区域を設定する「まちの美化推進に関する条例の改正」については、たばこのポイ捨てのない美しいまちづくりを進めるため「喫煙禁止区域」を設定し違反した者から千円を徴収するものですが、条例にはすでにポイ捨てを禁止する規定が

設けられていることから、さらに改めて同じ内容の条例が必要なのか? また、現時点では、はっきりとした「禁止区域」も決まっていないが、果して十分な効果が期待できるのか。一時的な思いつき、人気取りとしか考えられない。また「奨学資金貸与条例の改正」については、きび

しい経済不況で就職先が決まらない学生が多くいる中で、奨学資金の返還猶予期間を廃止することは、まったく現在のきびしい時代をわかっていない。これでは市内の若者の向学心を生かせないし、むしろ切り捨てることになる。さらに、犬、猫の保健所への引き取り手数料の値上

げを目的とする「保健所事務手数料条例の改正」については、値上げにより、捨て犬、捨て猫の増加につながるのではないか。それより避妊手術の補助制度を検討すべきでないかとの指摘に明確な答弁がありませんでした。また、上下水道局に審議会を設けることを目的とする条例改正については、審議会設置後の方針と今後の進め方が、はっきりとしたことから否決されました。

議会を無視した下水道浸水対策事業

二十二年度の下水道事業会計予算において、新大連北幹線整備事業の予算が提案されましたが、これは二十年度において予算がついておりながら、市長が議会に何の報告もなく一方的に新川俣幹線に変更した経過があります。また、二十一年度においても再び一方的にこの事業

を変更しており、これらの対応は、議会を全く無視したものであり、市と議会との信頼関係を根底から揺るがす行為であります。市長は、執行権の濫用を認め、また、とりすぎた国民健康保険の保険料(介護分)の責任とあわせて四月分の給料を「五割」減額する条例を提案し、議会は全会一致で可決しました。議会としては、法令上では議決を要しないとしても一定の金額以上の公共下水道の工事契約については議会に提案又は報告する制度を検討するなど信頼回復に向けた取り組みが必要であると指摘しました。

新会派の結成について

三月三十一日付で、東大阪市議会議長 さわやかな風議員団 木村 正治 松平 要 飯田 芳春 四月一日付で、市民主リベラル市議会 松嶋 晃 寺田 広昭 が結成されました。